畜產会 経営情報

令和3年1月20日 No.374

公益社団法人中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号第2デイーアイシービル9階 TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/ E-mail jlia@jlia.jp

主な記事

1 畜産学習室

肉用牛繁殖経営における早期改善に向けて 一経営分析のポイントと経営評価—(3)

(公社)兵庫県畜産協会 小平 晋也

2 データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査 結果について─肉用牛肥育編─

(公社)中央畜産会 道源 由紀

3 中央畜産会からのお知らせ

畜産特別資金等借入者に係る経営改善 状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

畜産学習室

肉用牛繁殖経営における早期改善に向けて

―経営分析のポイントと経営評価― (3)

(公社)兵庫県畜産協会 小平 晋也

第2回は、経営判断に必要な分析数値について説明しました。

最終回である第3回は、前回までにまとめ きれなかったものを説明した後に、モデル ケースをもとに肉用牛繁殖経営の経営判断の 方法について説明します。

(3) 飼養状況について

①経営規模に対する従事人数

繁殖経営においては、給餌、清掃・堆肥処理、授精管理、分娩管理、自給飼料生産が主な作業内容になります。このうち、給餌、清掃・堆肥処理、自給飼料生産については、およそ1日、1回当たりの作業時間が把握できますが、授精管理、繁殖管理については、どの程度やれば良いという基準がない一方、繁

殖経営においては、適期を正確にとらえて授精し、事故なく分娩させることが何よりも重要です。

近年では、発情発見装置や分娩監視装置等のIT技術が繁殖経営においても取り入れられています。畜産クラスター事業等を活用して、機械装置を導入することができるようになりましたが、全額補助ではありませんので、残額については自己負担することに留意しなければなりません。

ついては、機械装置の導入を検討する経営 においては必要性を判断するために、現状の 飼養規模における作業別の従事時間を把握す ることは重要です。

労働時間については、経営主等への聞き取りによるところが多く、正確ではないかもし

れませんが、投下している労働時間が見合っ た経営成果につながっているのか。また、新 たな機械装置を導入することにより規模拡大 が可能になることによる経営成果の向上の予 測や導入効果の評価などをすることができま すので、ぜひとも把握をおすすめするデータ です。

肉用牛繁殖経営の経営判断の 万法(モテルケースを元に)

肉用牛繁殖経営の経営判断をするために、 3つのモデルケースをつくってみました(表 1)。また、畜産クラスター事業全国実態調 査が公表されていますので、参考に令和元年 度の平均値(規模区分:全体)ならびにこの結 果から一部分析指標を算出し、示しています。 なお、出荷子牛1頭当たりの販売価格は同 額とし、出荷体重や日齢は地域性もあること

から、ここでは数値を入れていません。

まずは、A・B・C農場のそれぞれの成雌 牛頭数、子牛生產頭数、子牛販売頭数、売上 高(子牛販売額)、購入飼料費を並べましたが、 この数値では、規模の大小や売上の多少は把 握できても、経営間の比較はできません。

そこで、経営分析で用いている標準的な比 較単位の1つである「成雌牛1頭当たり」で 示します。繁殖経営の生産資本は成雌牛です ので、比較、判断する場合には、「成雌牛1 頭当たり」もしくは、販売物である「出荷子 牛1頭当たり」が用いられます。

表中の成雌牛1頭当たり売上高(以下「売 上高」という。)を比較すると、A農場とC 農場がほほ同じ程度、B農場が低いという状 況です。これは、対成雌牛頭数子牛出荷率(以 下「子牛出荷率」という。)がA農場は 77.4%、C農場は77.5% なのに対し、B農 場は68.9%と10ポイントほど低くなってい

(表1)肉用牛繁殖経営の経営判断をするためのモデルケース

	項目		A農場	B農場	C農場	全国調査
成雌牛頭数		(頭)	45.2	30.5	25.8	43.7
子牛生産頭数	汝	(頭)	42	24	21	37.0
子牛販売頭数 (頭		(頭)	35	21	20	32.0
売上高 (子生	牛販売額)	(円)	26,250,000	15,750,000	15,000,000	24,302,925
購入飼料費		(円)	6,407,100	4,803,750	5,468,400	6,368,488
飼料面積		(a)	2,250	1,350	0.0	1,661
総労働時間		(h)	4,271.4	2.416.8	1,981.1	3,845.6
対成雌牛頭数	汝子牛生産率	(%)	92.9	78.7	81.4	84.7
対成雌牛頭数	汝子牛出荷率	(%)	77.4	68.9	77.5	73.2
子牛生産率-	- 子牛出荷率	(%)	15.5	9.8	3.9	11.5
	売上高	(円)	580,752	516,393	581,395	556,131
成雌牛	購入飼料費	(頭)	141,750	157,500	211,953	145,732
1頭当たり	飼料作付面積	(a)	49.8	44.3	0	38.0
	総労働時間	(h)	94.5	79.2	76.8	88.0
売上高対購力	入飼料費率	(%)	24.4	30.5	36.5	26.2
	販売価格	(円)	750,000	750,000	750,000	759,466
出荷子牛	出荷体重	(kg)	_	_	_	
面何于午 1頭当たり	出荷日齢	(日)	_	_	_	
1級当たり	日齢体重	(kg)	_		_	
	購入飼料費	(円)	183,060	218,352	273,420	199,015

るのが原因です。

売上高は、子牛出荷率×出荷子牛1頭当たり販売価格で表すことができますので、子牛出荷率が下がれば売上高も減少します。したがって、B農場は売上高を増やすためには出荷率を上げる必要があります。

しかしながら、繁殖仕向けの保留も必要ですし、自家保留を中心にした規模拡大の過程であれば、出荷率は下がります。生産した子牛を全頭出荷し、出荷率を上げれば良いというものではありませんので、第一に、子牛生産頭数を増やさなければなりません。

対成雌牛頭数子牛生産率(以下「子牛生産率」という。)は、A農場が92.9% なのに対し、B農場・C農場とも80% 前後と低くなっています。繁殖経営における分娩管理の理想とされる1年1産を実現する経営と比較すれば、A農場でも成雌牛の1割弱、B農場・C農場にいたっては2割程度も繁殖能力を発揮させていないことになります。B農場は、売上高がA農場よりも少なくなっており、C農場はA農場を上回っていますが、子牛の生産率と子牛出荷率の差が3.9ポイントとなっているため、円滑な成雌牛更新に支障がないか確認が必要です。

子牛生産率に話を戻すと、B農場・C農場は、流・死産の発生および分娩間隔が延びてしまっていると予想されますので、成雌牛個別の種付状況等の確認が必要です。

繁殖成績の悪い原因は、発情が弱い、受胎 しにくい、流産しやすいなど成雌牛の個別の 繁殖能力によるものと、疾患等によるものが あります。いずれにしても、診療、治療を早期に行う必要があり、診断の結果、予後不良 や治療に長期間を要する場合は、適切に対応 し更新も考えなければなりません。

これ以上に注意しなければならないのが、 経営者の観察不足、栄養管理が十分でないことにより、成雌牛が能力を発揮できていない という事例です。まずは、飼養頭数が過多になっていないか、成雌牛1頭当たりの労働時間、同1頭当たりの牛床面積で確認します。 栄養管理については、繁殖ステージや分娩前後の飼料給与状況の聞き取り、現地でのBCSの確認が必要になります。経営者本人だけの視点では見逃してしまっていることもありますので、獣医師やJA職員の意見を聞くことも重要です。

子牛生産率と子牛出荷率の差について検討します。

各数値の取りまとめは、通常1年間を調査期間として切り取って行いますので、期間設定による偏りが発生することがあります。現実的ではありませんが、平均分娩間隔が370日の経営が期首の前日に全頭が分娩すると、期末までに1頭も生産されないことになります。かといって、成雌牛は何もしていないのではなく、受精後、胎児を育てています。この問題を解消するために、生産から販売(保留)の標準期間を設定し、調査期間内の飼養日数から実質の生産頭数を換算する手法を用いて、実質子牛生産率という指標を兵庫県畜産協会においては、別の機会に説明させていただく

こととし、今までまとめた数値から読み解い ていきたいと思います。

成雌牛は、外部導入と自家産から仕向けら れますので、多くの場合は生産子牛の全部が 販売に回ることはありません。したがって、 事故を考慮しなかった場合の販売頭数は、「生 産頭数-自家保留(仕向け)頭数」となりま す。

成雌牛を8年で更新する場合は、毎年成雌 牛の12.5%を淘汰することになり、その分 を自家保留で賄うとすれば子牛販売頭数が減 少し、それに伴い、売り上げも減少します。

成雌牛の更新は必ず必要です。定期的な更 新を行わなければ、成雌牛の年齢が上がり、 思いがけない淘汰が発生した場合に、次期以 降の販売牛が減少するとともに、自家保留頭 数が増え、売上が減少することになりますの で、分娩成績、子牛の販売実績を考慮した上 で更新計画を立てて、適切な更新率を確保す べきです。

これまでまとめた分析指標から、3農場の 概要と改善点等をまとめておきます。

- ・A農場は、子牛生産率が92.9%と高いも のの、子牛出荷率は77.4%で、その差 15.5ポイントとなっています。成雌牛の更 新に仕向けられたものとすると、自家保留 を適正にしても、子牛生産率(繁殖成績が 良い)も高いことから子牛販売率も確保さ れており、引き続き適切な繁殖管理に努め、 より生産効率を高めて下さい。
- ・B農場は、子牛生産率が78.7%、子牛出荷 率が68.9% でその差は9.8ポイントありま

す。自家保留がされていますが、子牛生産 率が低い(繁殖成績が良くない)ので、子 牛出荷率が低調です。成雌牛個々の繁殖成 績等を検証し、原因の究明と早急な対応を 行いましょう。

・ C 農場は、子牛生産率が81.4%、子牛出荷 率が77.5%で、その差は3.9ポイントです。 子牛生産率が低い(繁殖成績が良くない) なかで販売頭数を確保するため、自家保留 すべき頭数まで販売することになっていな いか再点検しましょう。販売頭数を増やす ことで売上高が大きくなっていますが、成 雌牛も老齢化するため、更新を先延ばしに した分、今後の更新頭数も増えてきますの で注意が必要です。

次に購入飼料費を検討します。

A、B農場は単一経営で自給粗飼料の生産 をしていますが、C農場は水稲、野菜との複 合経営で全量購入粗飼料という設定で作成し ています。

成雌牛1頭当たり購入飼料費は、設定によ りC農場が多くなりますが、続いて、B農場、 A農場の順で、2農場間の差は1万6000円程 です。一方、出荷子牛1頭当たり購入飼料費 は4万5000円、売上高対購入飼料費率は6.1% もB農場が高くなっています。

細かな条件の違いについては加味していま せんが、B農場が仮に飼料生産に係る機械装 置を保有しているとすると、費用ならびに労 働時間等の投下したコストに見合った経営成 果に結びついていないのかもしれません。一 定期間を区切っていますので、当年がこのような結果となっているとも限りませんが、給 与飼料や飼養管理とともに、自給飼料の生産 体系の見直し、また、飼料自給するか否かに ついても検討が必要かもしれません。

C農場は、購入飼料費が増加しても、飼料 生産にかかる費用、労力を飼養管理ならびに 水稲、野菜生産にあて、経営全体で目標収益 を立て、その達成に努力しているのであれば、 天候に左右されず、安定的に確保できる購入 粗飼料のみで飼養するという選択も、現在の 農業、畜産経営に適合していると思われます。

肉用牛繁殖経営は、小規模経営が多く、田畑の畔草等を給与して飼養してきましたが、多頭、大型化が進んでいます。第2回でも、説明しましたが、飼料費が高いといってやみくもにカットしたり、少なければ良いというものではありません。個々の経営の現状、ビジョン、土地要件等を総合的に判断し、費用対効果が上がるように考慮した上で購入飼料の選定、飼料自給の検討をしなければなりません。

おわりに

ここまで3回にわたって、肉用牛繁殖経営の特性を踏まえ、経営判断をするに当たって 集めておきたいデータならびにモデル事例を もとに経営判断の考え方について説明してき ました。この連載が読んでいただいた方の少 しでもお役に立つことがあれば幸甚です。

ここで個人的意見を述べさせていただく と、私たち経営支援に携わる者として最も重 要なのは、経営者が今後の経営についてどのように考えているか十分聞き取りを行い、中長期ビジョンを共有することにより、経営改善のお手伝いをすることであると考えています。まずは、このたびの3回の連載で整理したもの以外にも、より多くの分析指標を整理した上で実現可能な計画を立て、実行、検証、改善のPDCAサイクルを一緒になって繰り返し、少しずつハードルを上げていくことで中長期的な目標達成に近づけていきます。経営の良し悪し、改善の結果責任は経営主にありますが、もう一歩踏み出せない時、意思決定する際に少しだけ不足する情報、視点を提供できる者、組織でありたいものです。

その上で、現在の畜産経営の支援をするに 当たっては、生産、衛生、経営、税務と非常 に広範囲で、かつ、高度な知識を求められま すが、そのすべてを一人の指導者や組織で対 応することはほぼ不可能だと思います。自分 自身の知識を高めることはもちろん重要なこ とですが、必要に応じてアウトソーシングし、 効率的に支援活動を行うことが求められま す。畜産経営の支援をする者としての知識の 集積に加え、平素から、視野の広さや全体の 把握力、また、関係機関および専門家等との 連携や調整能力を高める努力をしていただく ようお願いして、今回の連載を終わらせてい ただきます。

(筆者:(公社)兵庫県畜産協会 総括畜産コンサルタント)

データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査 結果について―肉用牛肥育編

(公社)中央畜産会 道源 由紀

はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営 体の育成のための参考値・指標値を整備する ために、道府県畜産協会の協力のもと、全国 の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実 態調査を実施し、その結果を基に酪農および 肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国 平均値を組替集計して、取りまとめを行って います。

調査結果は、中央畜産会ホームページ (http://jlia.lin.gr.jp/cluster/) に掲載して います。

内容は、経営の概要、損益、収益性の諸要

因等、各項目の調査結果を示しています。

本稿では、前々号の酪農、前号の肉用牛繁 殖経営に引き続き肉用牛肥育経営(黒毛和種 去勢)を対象に実施した令和元年度調査(平 成30年度実績、以下「30年度」)を基に、全 体平均値については、前年度(平成29年度実 績、以下「29年度」) との比較、肥育牛飼養 頭数規模階層別の平均値については、30年度 を階層間で比較することで、調査結果を解説 します。

1. 経営の概要

表1に経営の概要を示しました。

(表1)経営の概要

	項目	単位	平成29年度 実績		:	平成30年度実績		
			全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~
集計	件数	戸	37	32	10	6	8	8
労働	労働力員数	人	2.5	2.4	1.3	2.3	2.8	3.4
力	うち家族員数	人	1.9	1.8	1.2	1.9	2.4	2.1
肥育	肉用種	頭	148.4	164.7	77.6	121.5	171.0	299.5
肥育牛飼養頭数	乳用種	頭	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
養	交雑種	頭	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	頭	148.4	164.7	77.6	121.5	171.0	299.5
耕草地	個別利用自作地	a	80.5	98.4	71.0	121.7	70.0	143.8
単地	個別利用借地	a	14.3	5.6	12.0	0.0	7.5	0.0
のべ	共同利用地	a	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
面積	計	a	94.8	104.1	83.0	121.7	77.5	143.8
肥索	去勢若齢肥育	頭	64.3	92.5	39.9	68.8	98.9	169.5
星	雌若齢肥育牛	頭	19.6	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3
肥育牛販売頭数	成牛肥育	頭	0.1	3.1	4.2	9.3	0.0	0.0
数数	計	頭	84.0	95.7	44.1	78.3	99.0	169.8
(労働	(労働生産性)							
雇用	依存率	%	14.5	18.5	9.3	22.7	10.7	34.5
労働	労働力1人当たり肥育牛飼養頭数		64.3	71.3	67.0	56.1	70.9	88.6
肥育	肥育牛1頭当たり年間労働時間		36	32	34	38	33	24
労働	力1人当たり肥育牛販売頭数	頭	33.6	39.9	33.9	34.0	35.4	49.9

1戸当たりの労働力員数(年間の総労働時 間を2000時間で1.0人として換算)は30年度 が2.4人、29年度が2.5人でした。

肥育牛飼養頭数は30年度が164.7頭で、29 年度(148.4頭)に比べて16.3頭(11%)多 くなりました。

去勢若齢肥育牛の販売頭数は、30年度が 92.5頭で、29年度(64.3頭)に比べて28.2頭 (44%) 多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別(30年度)にみ ると、労働力員数は1.3~3.4人で、飼養頭数 規模が大きくなるほど多くなり、雇用依存率 は、9.3~34.5%で、200頭以上階層が最も 高く34.5% となりました。

労働力1人当たり肥育牛飼養頭数は56.1~ 88.6頭で、200頭以上階層が最も多くなりま した。

肥育牛1頭当たり年間労働時間は200頭以 上階層が24時間で、200頭未満の各階層が 33~38時間であるのに対して、9~14時間短 くなりました。

肥育牛販売頭数合計は規模が大きくなるほ ど多くなり、200頭以上階層が169.8頭で最も 多くなりました。

以上の労働力員数と肥育牛販売頭数から労

と、200頭以上階層は49.9頭となり、200頭未 満の各階層が33.9~35.4頭であるのに対し て、約15頭多くなりました。

働力1人当たりの肥育牛販売頭数を算出する

2. 収益性分析

1) 売上高

表2に売上高(肥育牛1頭当たり)の概要 を示しました。

売上高計は、30年度が83万8723円で、29年 度(77万1118円)に比べて6万7605円(8.8%) 多くなりました。

売上高のうち、肥育牛販売収入は、30年度 が83万2525円で、29年度(76万6994円)に比 べて6万5581円(8.5%)多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、肥育 牛販売収入は、81万4654~89万7443円で、 100~150頭階層が最も多くなりました。

以上により、肥育牛飼養頭数規模別の売上 高計は、50~100頭階層、150~200頭階層、 200頭以上階層が82万円台となり、100~150 頭階層が90万円台と最も多くなりました。

2) 当期生産費用

表3に費用(肥育牛1頭当たり)の概要を 示しました。

> 当期生産費用の6割以上を占 めるもと畜費は、30年度が51万 5557円で、29年度(46万3554円) に比べて5万2003円(11%)多 くなりました。

購入飼料費は、30年度が19万

(表2) 売上高(肥育牛1頭当たり)

項目	単位	平成29年度 実績	平成30年度実績							
		全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~			
集計件数	戸	37	32	10	6	8	8			
子牛販売収入	円	0	0	0	0	0	0			
育成牛販売収入	円	0	0	0	0	0	0			
肥育牛販売収入	円	766,944	832,525	814,654	897,443	822,066	816,635			
堆肥販売・交換収入	円	4,121	4,707	7,486	2,996	3,220	4,004			
その他	円	53	1,490	828	1,226	4,008	0			
売上高計	円	771,118	838,723	822,967	901,665	829,294	820,639			

9705円で、29年度(19万5348円)に比べて 4357円 (2.2%) 多くなりました。

労働費計は、30年度が5万7029円で、29年 度(4万7723円)に比べて9306円(20%)多 くなりました。

当期生産費合計は、30年度が82万4365円で、 29年度(75万9751円)に比べて6万4614円 (8.5%) 多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、もと 畜費は、47万9830~55万5112円で、150~200 頭階層が最も多くなりました。

購入飼料費は、16万8114~21万5876円で、 200頭以上の階層が最も多くなりました。

労働費計は、4万6260~6万5662円で、 100~150頭階層が最も多くなり、200頭以上 階層が最も少なくなりました。また、雇用労 働費は200頭以上階層が最も多く1万8801円 となり、最も少ない50~100頭階層(2708円)

の約7倍となりました。表1 (経営の概要) のとおり、200頭以上階層は雇用依存率が最 も高いことから、家族労働費は2万7459円と 最も多い50~100頭階層(6万584円)の約2 分の1となりました。

労働費計でみると、50~100頭階層が6万 3291円、200頭以上階層が4万6260円と肥育 牛飼養頭数規模が大きくなるほど、肥育牛1 頭当たりの労働費は少なくなる傾向となりま した。

以上の結果、当期生産費用合計は、80万 8260~85万3335円で、150~200頭階層が最も 多くなりました。肥育牛飼養頭数規模の違い による特徴は見られませんでした。

3) 収益性

表4に収益性(肥育牛1頭当たり)の概要 を示しました。

(表3)費用(肥育牛1頭当たり)

	項目	単位	平成29年度 実績		<u> </u>	平成30年度実績		
			全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~
集計	牛数	戸	37	32	10	6	8	8
種付	種付料		139	0	0	0	0	0
もと	畜費	円	463,554	515,557	479,830	534,654	555,112	506,337
購入:	铜料費	円	195,348	199,705	215,567	168,114	187,399	215,876
自給:	铜料費	円	730	520	926	614	257	206
敷料	費	円	2,955	2,474	1,737	3,883	2,044	2,771
労	雇用労働費	円	6,755	9,290	2,708	12,288	5,757	18,801
労働費	家族労働費	円	40,968	47,739	60,584	53,375	47,737	27,459
質	計	円	47,723	57,029	63,291	65,662	53,493	46,260
診療	・医薬品費	円	6,346	7,066	5,881	7,669	9,726	5,435
電力	・水道費	円	5,819	5,695	5,665	5,722	5,958	5,449
燃料	費	円	4,928	4,474	4,081	4,543	4,554	4,833
減	建物・構築物	円	5,556	5,973	4,789	6,213	7,176	4,868
価償	機器具・車輌	円	10,060	11,436	13,707	10,464	11,365	9,398
減価償却費	家畜	円	340	0	0	0	0	0
費	計	円	15,956	17,109	18,496	16,677	18,541	14,266
修繕	費	円	8,571	5,647	5,335	5,076	7,327	4,785
小農	小農具費		1,554	1,453	1,594	1,158	1,245	1,707
消耗	消耗諸材料費		4,664	6,226	4,406	4,747	6,675	9,161
賃料料金その他		円	1,465	1,411	1,450	1,087	1,005	2,010
当期:	当期生産費用合計		759,751	824,365	808,260	819,605	853,335	819,097
当期:	生産費用合計(家族労働費除く場合)	円	718,783	776,626	747,676	766,230	805,603	791,638

30年度の売上総利益は6719円で29年度 (7万8622円)に比べ9割超の減となりました。さらに、販売・一般管理費を差し引いた営業利益では、 \triangle 6万4241円と、29年度(9182円)がプラスであったのに対してマイナスに転じました。経常利益は営業外収益(4万4170円)もあり、 \triangle 3万1898円となりました。

これらの結果経常所得は、30年度が1万 5841円と、29年度(6万3915円)に比べて 4万8074円(75%)少なくなり、所得率は30 年度が1.6%で、29年度(8.8%)に比べて 7.2%低くなりました。

出荷牛1頭当たり年間経常所得は、30年度 が2万6083円で、29年度(12万910円)に比 べて9万4827円(78%)少なくなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、50~100頭階層が売上原価が82万8238円と売上高(82万2967円)を超えたため、売上総利益は △5271円と他の階層に比べて最も少なくなりました。売上総利益が最も多かったのは 100~150頭階層で2万7959円となりました。 経常利益は、すべての階層でマイナスとなりました。

経常所得は、 $100\sim150$ 頭階層が最も多く $5 \, \overline{D}1081$ 円となり、所得率は4.6% となりました。200 頭以上階層は他の階層がプラスであったのに対して $\triangle3195$ 円となりました。出荷牛1 頭当たり年間経常所得も $100\sim150$ 頭階層が最も多く $7 \, \overline{D}1349$ 円となりました。

以上のとおり、所得率の高い100~150頭階層は、肥育牛1頭当たり売上原価が87万3706円と最も高くなりましたが、肥育牛1頭当たり販売収入(**表2**参照)が89万7443円で、他の頭数規模階層に比べて最も多かったため、経常所得、所得率は最も高くなりました。

4) 収益性諸要因

表5に収益性諸要因の概要を示しました。 出荷牛1頭当たり販売価格は、30年度が 141万5580円で、29年度(135万2322円)に比

(表4) 収益性(肥育牛1頭当たり)

	項目	単位	平成29年度 実績			平成30年度実績		
			全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~
集計	件数	戸	37	32	10	6	8	8
売上	高	円	771,118	838,723	822,967	901,665	829,294	820,639
	期首飼養牛評価額	円	965,786	1,019,350	979,092	993,069	1,069,910	1,038,823
売	当期生産費用	円	759,751	824,365	808,260	819,605	853,335	819,097
売上原	期中成牛振替額	円	0	0	0	0	0	0
価	期末飼養牛評価額	円	1,033,041	1,011,711	959,114	938,967	1,102,856	1,040,870
	売上原価	円	692,496	832,004	828,238	873,706	820,389	817,050
売上	総利益	円	78,622	6,719	-5,271	27,959	8,905	3,589
販売	費・一般管理費計	円	69,440	70,959	66,856	68,282	70,852	78,204
営業	利益	円	9,182	-64,241	-72,127	-40,323	-61,947	-74,615
営業	外収益計	円	26,791	44,170	37,470	44,619	39,373	57,004
営業	外費用計	円	13,025	11,827	14,371	6,589	11,367	13,042
経常	利益	円	22,947	-31,898	-49,027	-2,293	-33,935	-30,654
経常	経常所得		63,915	15,841	11,557	51,081	13,801	-3,195
出荷	出荷牛1頭当たり年間経常所得		120,910	26,083	23,839	71,349	23,587	-2,564
所得	所得率		8.8	1.6	1.7	4.6	1.3	-0.3
売上	高経常利益率	%	3.2	-4.0	-5.7	-1.2	-4.4	-3.7

べて6万3258円(4.7%)高くなりました。

出荷牛1頭当たり出荷時体重は30年度が 770kgで、29年度(755kg)に比べて15kg多 くなりました。

これらの結果、肉用牛生体1kg当たり販 売価格は、30年度が1850円で、29年度(1798 円)に比べて52円(2.9%)高くなりました。

枝肉出荷による実際販売単価は、30年度が 2731円で、29年度(2644円)に比べて87円 (3.3%) 高くなりました。

もと牛1頭当たり導入価格は30年度が89万 6615円で、29年度(75万3843円)に比べて14 万2772円(19%)高くなりました。

導入時平均もと牛体重は30年度が293kg で、29年度(270kg)に比べて23kg多くなり ました。

これらの結果、もと牛生体1kg当たり導 入価格は30年度が3062円で、29年度(2918円) に比べて144円(5%)高くなりました。

年間肥育回転率は30年度が0.59回で、29年

度(0.57回) に比べて0.02ポイント上昇しま した。平均肥育日数は30年度が633日で、29 年度(640日)に比べて7日短くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、出荷 牛1頭当たり販売価格と肉用牛生体1kg当 たり販売価格は、200頭以上階層が最も高く、 それぞれ143万3562円、1897円となりました。 枝肉出荷による実際販売単価は、50~100頭 階層が最も高く、2835円となりました。

出荷牛1頭当たり出荷時体重は150~200頭 階層が最も重く790kg、50~100頭階層が最 も軽く758kgとなりました。

もと牛1頭当たり導入価格は200頭以上階 層が最も高く91万1089円となりました。もと 牛生体 1 kg当たり導入価格も、200頭以上階 層が最も高く3150円となりました。

年間肥育回転率は、最少が50~100頭階層、 200頭以上階層で0.57回、最大が100~150頭 階層で0.64回となり、その差は0.07回となり ました。

(表5) 収益性諸要因分析

項目	単位	平成29年度 実績		:	平成30年度実績		
		全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~
集計件数	戸	37	32	10	6	8	6
(肥育主体経営)							
肥育牛1頭当たり年間経常所得	円	63,915	15,841	11,556	51,081	13,802	-3,195
肥育牛1頭当たり年間飼養管理時間	時間	32	28	27	34	30	23
飼料生産のべ10a当たり労働時間	時間	9	8	9	6	7	11
(肉用種の場合)							
出荷牛1頭当たり販売価格	円	1,352,322	1,415,580	1,417,347	1,408,867	1,400,426	1,433,562
肉用牛生体 1 kg当たり販売価格	円	1,798	1,850	1,889	1,821	1,774	1,897
実際販売単価(枝肉出荷の場合)	円	2,644	2,731	2,835	2,698	2,548	2,809
出荷牛1頭当たり出荷時体重	kg	755	770	758	774	790	763
もと牛1頭当たり導入価格	円	753,843	896,615	887,093	876,903	908,827	911,089
もと牛生体 1 kg当たり導入価格	円	2,918	3,062	3,040	2,919	3,109	3,150
導入時平均もと牛体重	kg	270	293	292	300	294	289
年間肥育回転率	回	0.57	0.59	0.57	0.64	0.58	0.57
平均肥育日数	日	640	633	644	634	621	633
販売肥育牛1頭1日当たり増体重	kg	0.76	0.76	0.73	0.75	0.80	0.75
対導入頭数事故率	%	2.3	1.9	1.8	1.4	2.3	2.1
対常時頭数事故率	%	1.3	1.1	1.1	0.9	1.4	1.2

平均肥育日数は、最も短かったのが150~ 200頭階層で621日、最も長かったのが50~ 100頭階層で644日となり、その差は23日とな りました。

販売肥育牛1頭1日当たり増体重は、最少 が50~100頭階層で0.73kg、最大が150~200 頭階層で0.80kgとなり、その差は0.07kgと なりました。

5)施設投資・資金借入状況

表6に施設投資・資金借入状況の概要を示 しました。

肥育牛1頭当たり施設機器具平均投資額 は、30年度が6万3885円で、29年度(8万 4673円) に比べて2万788円(25%) 少なく なりました。肥育牛1頭当たり資金借入残高 は、30年度が46万8877円で、29年度(54万 4283円) に比べて7万5406円(14%) 減とな りました。

肥育牛飼養頭数規模別にみると、150~200 頭規模は、肥育牛1頭当たり施設機器具平均 投資額、肥育牛1頭当たり資金借入残高とも に150~200頭階層が最も多く、それぞれ8万 5848円、75万9103円となりました。

3. まとめ

30年度は、枝肉出荷の実際販売単価、出荷 時体重が29年度を上回ったことにより、出荷 牛1頭当たり販売価格が5%高くなりまし た。また、肥育回転率も29年度に比べて0.02 ポイント上昇しました。

出荷牛1頭当たり販売価格と肥育回転率が 上向きに伸びたことにより、肥育牛1頭当た り(常時飼養頭数1頭当たり)販売収入が増 加し、売上高が多くなりました。

しかし、もと牛1頭当たり導入価格が29年 度に比べて19%高くなったことにより、経 常所得が少なくなり、所得率が1.6%と29年 度に比べて7.2ポイント下がりました。

肥育牛飼養頭数規模別にみると、100~150 頭規模が、売上原価が高いにもかかわらず、 経常利益、経常所得が最も多くなりました。 その要因は、出荷牛1頭当たり販売価格は全 体平均より低いが、肥育回転率が0.64回と最 も高かったため、肥育牛販売収入が多くなっ たことと考えられます。

今回の調査結果を経営改善のための参考と して活用してください。

最後に、調査にご協力いただいた道府県畜 産協会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

(筆者:(公社)中央畜産会経営支援部(支援・ 調査)調査役)

(表6) 施設投資・資金借入状況 (肥育牛 1 頭当たり)

項目	単位	平成29年度 実績		:	平成30年度実績		
		全体	全体	50~100	100~150	150~200	200頭~
集計件数	戸	37	32	10	6	8	8
肥育牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	84,673	63,885	66,560	85,390	85,848	22,448
肥育牛1頭当たり資金借入残高	円	544,283	468,877	198,408	486,796	759,103	503,296
肥育牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	47,956	47,508	39,076	72,587	75,705	11,040

中央畜産会からのお知らせ

畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

2 養豚経営

- (1) 畜産特別資金〔養豚経営改善支援資金、 養豚特別支援資金、(新)養豚特別支援資 金、改善緊急支援資金(養豚)〕
- ア ~30年末の負債減少戸数の全体に占める 割合が13.5ポイント上昇、負債増加戸数が 13.5ポイント低下し前年末より改善~
- ① 報告があった農家23戸のうち、負債減少 戸数は21戸(全体の91.3%)、負債増加戸 数2戸(同8.7%)となっています。
- ② 29年末、30年末を対比すると、負債減少 戸数の全体に占める割合が77.8%から 91.3%に上昇、負債増加戸数の割合が 22.2% から8.7% に低下しています。
- イ 〜負債減少戸数では、「借入金残高、買 掛・未払金残高がともに減少A」の割合が 24.5ポイント前年末より上昇~

負債減少戸数の割合は、全体の91.3% で、その内容(3区分)を前年末対比でみ ると、「借入金残高、買掛・未払金残高が ともに減少A」が40.7%から65.2%に上 昇しています。

ウ ~負債増加戸数は、「追加投資なく負債 増加C」の割合が9.8ポイント前年末より

上昇~

負債増加戸数の割合は、全体の8.7%で、 その内容(3区分)を前年末対比でみると、 「追加投資なく負債増加C」18.5%から 8.7% に低下しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済で 2件となっています。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金 (養豚)

- ア ~30年末の負債減少戸数の全体に占める 割合が3.7ポイント低下、負債増加戸数が 3.7ポイント上昇し前年末より悪化~
- ① 報告があった農家52戸のうち、負債減少 戸数は45戸(全体の86.5%)、負債増加戸 数は7戸(同13.5%)となっています。
- ② 29年末、30年末を対比すると、負債減少 戸数の全体に占める割合が90.2%から 86.5%に低下、負債増加戸数の割合が 9.8% から13.5% に上昇しています。
- イ ~負債減少戸数では、「借入金残高、買 掛・未払金残高がともに減少A」の割合が 8.7ポイント前年末より低下~

負債減少戸数の割合は、全体の86.5% で、その内容(3区分)を前年末対比でみ ると、「借入金残高、買掛・未払金残高が

(表9) 畜産特別資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位;戸、%)

区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛 ・未払金残高がと もに減少 A	借入金残高は減少 したが買掛・未払 金残高は増加 B	借入金残高は増加 したが買掛・未払 金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(投資額≧ 増加額) A	投資による増加(投資額< 増加額) B	追加投資 なく負債 増加 C
30年末 (1)	23	21	15	6	0	2	0	0	2
(%)	100.0	91.3	65.2	26.1	0.0	8.7	0.0	0.0	8.7
29年末 (1)	27	21	11	10	0	6	0	1	5
(%)	100.0	77.8	40.7	37.0	0.0	22.2	0.0	3.7	18.5
(1) - (2) (%)	_	13.5	24.5	-10.9	0.0	-13.5	0.0	-3.7	-9.8

ともに減少A」が54.9% から46.2% に低下しています。

ウ ~負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が9.5ポイント前年末より上昇~

負債増加戸数の割合は、全体の13.5%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「追加投資なく負債増加C」が3.9%から13.5%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済が 4戸、経営中止が2戸となっています。

Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするもので、調査結果では畜産特別資金等借入者の約75%が負債を減少させているものの、一方、約25%の借入者が負債を増加させています。

このうち、「追加投資がなく増加」により 負債を増加(約10%)させているケースにつ いては、負債の増加が何に起因するものかき

(表 10) 畜産特別資金(養豚)の利子請求戸数 の減少要因 (単位;戸、%)

年度	減少戸数	内	内訳				
平戊	(水グ 尸 数	経営中止	繰上完済	約定完済			
30年度	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)			
29年度	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)			

ちんと原因を究明し、それを改善するための 指導方策を具体的に立てて関係機関が連携し て取り組んでいく必要があることを強く認識 する必要があります。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではないが、一定期間畜産特別資金等を借りている経営にとって最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましいです。「計画書審査基準作成マニュアル」(18年6月社団法人中央畜産会)において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているので、これらを参考としつ経営改善につながる指導となるよう取り組む必要があります。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金(残高確認できる貯金などのコピー添付)を有することを農協等が証明できること。
- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額 (増加する部分)が現在確保できている償 還財源実績の余剰部分で返済できることが 確認できること。

(表 11) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位;戸、%)

区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛 ・未払金残高がと もに減少 A	借入金残高は減少 したが買掛・未払 金残高は増加 B	借入金残高は増加 したが買掛・未払 金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(投資額≧ 増加額) A	投資による増加(投資額< 増加額) B	追加投資 なく負債 増加 C
30年末 (1)	52	45	24	21	0	7	0	0	7
(%)	100.0	86.5	46.2	40.4	0.0	13.5	0.0	0.0	13.5
29年末 (1)	51	46	28	17	1	5	2	1	2
(%)	100.0	90.2	54.9	33.3	2.0	9.8	3.9	2.0	3.9
(1) - (2) (%)	_	-3.7	-8.7	7.1	-2.0	3.7	-3.9	-2.0	9.5

(表 12) 畜産経営維持緊急支援資金 (養豚)の 利子請求戸数の減少要因 (単位;戸、%)

年度	減少戸数	内訳				
十尺	概少尸数	経営中止	繰上完済	約定完済		
30年度	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)		
29年度	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)		

問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金·経営対策部

担当 :中胡

TEL: 03-6206-0833 FAX: 03-5289-0890

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)(令和2年11月分)

(独)農畜産業振興機構は、令和2年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定 に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経 営安定交付金交付要綱(平成30年12月26日付け30農畜機第5251号)第4の6の(5)のオの規定 および同(5)のカの規定により準用する同(1)から(4)までの規定に基づき標準的販売価 格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

なお、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費お よび交付金単価の確定値については、令和3年2月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県(表 中、※2)以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不 足することとなった県における11月分の支払は、国費分のみ(4分の3相当額)となります。

(表1) 肉専用種の交付金単価(概算払)

						,	
算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,214,432円	1,258,656円	※2 26,851.2円	神奈川県	1,251,801円	1,258,983円	※2 1,847.85円
青森県	1,269,437円	1,237,656円	*2 —	山梨県	1,251,801円	1,251,648円	*2 —
岩手県	1 900 497	1 000 001 [1]	wn	長野県	1,251,801円	1,259,045円	2,519.6円
(日本短角種を除く。)	1,269,437円	1,230,891円	**2 —	静岡県	1,251,801円	1,247,021円	*2 —
岩手県	044.259111	990 G10III		新潟県	1,340,217円	1,226,740円	*2 —
(日本短角種)	844,352円	820,619円	_	富山県	1,340,217円	1,274,236円	_
宮城県	1,269,437円	1,261,251円	* 2 —	石川県 ※3	1,735,961円	1,257,755円	*2 —
秋田県	1,269,437円	1,242,715円	*2 —	福井県 ※3	1,618,991円	1,276,819円	*2 —
山形県	1,269,437円	1,211,103円	*2 —	岐阜県 ※3	1,614,087円	1,276,164円	_
福島県	1,269,437円	1,259,070円	*2 —	愛知県	1,283,521円	1,255,689円	*2 —
茨城県	1,251,801円	1,258,936円	※2 1,816.125円	三重県	1,283,521円	1,215,362円	*2 —
栃木県	1,251,801円	1,258,196円	※2 1,316.625円	滋賀県	1,357,517円	1,277,609円	*2 —
群馬県	1,251,801円	1,249,479円	*2 —	京都府	1,357,517円	1,274,385円	*2 —
埼玉県	1,251,801円	1,254,646円	*2 —	大阪府	1,357,517円	1,241,954円	*2 —
千葉県	1,251,801円	1,253,318円	*2 —	兵庫県	1,357,517円	1,442,844円	※2 54,595.725円
東京都	1,251,801円	1,204,539円	* 2 —	奈良県	1,357,517円	1,217,882円	* 2 —

(つづく)

(つづき)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1		肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格			‡1頭当たりの 単価(概算払)※1
和歌山県	1,357,517円	1,228,145円	* 2 —	高知県	1,301,225円	1,048,737円		_
鳥取県	1,269,325円	1,256,503円	_	福岡県	1,257,209円	1,261,296円	* 2	_
島根県	1,269,325円	1,236,631円	*2 —	佐賀県	1,257,209円	1,254,012円	* 2	_
岡山県	1,269,325円	1,230,292円	*2 —	長崎県	1,257,209円	1,245,145円	* 2	_
広島県	1,269,325円	1,238,058円	*2 —	熊本県	1,257,209円	1,215,108円	* 2	_
山口県	1,269,325円	1,238,540円	*2 —	大分県	1,257,209円	1,266,905円	* 2	3,544.8円
徳島県	1,301,225円	1,255,440円	*2 —	宮崎県	1,257,209円	1,270,499円	* 2	5,970.75円
香川県	1,301,225円	1,266,973円	* 2 —	鹿児島県	1,257,209円	1,272,673円	* 2	7,438.2円
愛媛県	1,301,225円	1,240,449円	*2 —	沖縄県	1,134,023円	1,217,404円	* 2	53,282.175円

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価 (概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	
交雑種	737,203円	825,387円		75,365.6円
	東京都、京都府		*2	56,524.2円
乳用種	448,127円	490,510円		34,144.7円

- ※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4000円を控除した額です。
- ※2 肉専用種において※2を付した42都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。
- ※3 ※3を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

2. 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) (令和2年度第1~3四半期)

(独)農畜産業振興機構は、令和2年4月から12月までの算出期間(令和2年度第1~3四半期)における、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および同規定により算出した見込みの標準的生産費がそれぞれ下記の通りとなり、前者が後者を上回ったことから、概算払はありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、2月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和2年4月から12月まで		
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	40,640円/頭(①)		
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	32,884円/頭 (②)		
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価 (参考)	一 (①>②のため概算払なし)		

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!

新産経営者のための 青色中告の手引き

一 令和 2 年分確定申告対応 一

森 剛一 著



畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。本書は、好評を博した平成 15 年版以降改訂を重ね、今般見直しを行った改訂版で、各種奨励金・補てん金、肉用牛免税等優遇税制や共済金・共済掛金等の経理処理といった最新の事業制度にも対応。畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

【主な内容】

第1章 青色申告の制度

第2章 畜産経営の簿記記帳実務

第3章 決算と確定申告

第4章 事業継承と法人化の税務

参考資料 確定申告書 B 記入例 他

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第 2 ディアイシービル 9 階 TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@ilia.ip